

商工中金より推薦貸付 制度のご案内

商工中金では下記に記載の支援対象テーマに積極的に取り組んでいる事業者を対象とした貸付制度を創設いたします。本貸付制度を「総合支援策の一環」と位置付け積極的に取り組みますので、ぜひご活用ください。

なお、本制度の創設に伴い、従来の「新設組合に対する中央会推薦貸付制度」、「新設企業組合向け貸付制度」「中央会提携ローン」は取扱を中止させていただきます。ご理解賜りますようお願いいたします。

※具体的な支援対象テーマ

- | | |
|-----------------------------------|---|
| ☐ 新設組合支援 | ☐ 環境対策支援 |
| ☐ 女性・子育て支援 | ☐ 地域資源活用支援（農商工連携を含む） |
| ☐ ものづくり支援 | ☐ BCP支援 |

貸付制度の概要

貸付対象者	中央会ならびに商工中金が定める支援対象テーマ（※）に取り組む組合・組合員で、中央会から推薦された者
資金使途	設備資金、運転資金
貸付限度	100百万円（貸付金額は商工中金所定の審査によります）
貸付利率	商工中金所定の貸出利率－0.3%（固定金利） ただし、貸出期間5年超については、長期プライムレートを下限とします。
貸付期間	商工中金所定の審査によります。
担保	商工中金所定の審査の結果、必要となる場合があります。
保証人	（組合へのご融資の場合）原則、組合役員 （組合員へのご融資の場合）原則、代表者1名
期限前返済	可能です。但し、期限前返済手数料が発生する場合がございます。

商工中金の審査の結果ご融資できない場合もございます。
（審査の結果につきましては、商工中金より直接お申込み人に回答いたします。）